

明るい選挙啓発ポスター・標語・書道作品募集要項

1 趣 旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われる必要があります。政治は、選挙によって選ばれた人たちによって行われます。そのためには選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける作品を募集し、有権者への啓発を図るものです。

2 応募規定

(1) 内 容

ア ポスター 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

イ 標 語 概ね20文字以内

①明るくきれいな選挙の推進を表すもの

②棄権防止の呼びかけを表すもの

ウ 書 道 ①硬筆の部 (えんぴつ書き)

◎ 小学校1年・2年・3年生用

1年生 『あかるいせいじ』 2年生 『だいいなせんきょ』

3年生 『ただしいせいじ』

※書き方は1マス1字、4マス1字等の指定はありません。

規格：書き方練習帳 (埼玉県書写書道教育連盟推奨)

②毛筆の部

◎ 小学校3年・4年・5年・6年生用

3・4年生 『よい政治』 5・6年生 『正しい一票』

◎ 中学校用

1年生 『清き一票』 2・3年生 『投票参加』

※楷書体で書いてください。

◎ 高等学校用

『有権者の声』 『理想の選挙』 『選挙権の行使』

規格：半紙 (半紙規格)

- (2) 応募資格 小学校児童、中学校・高等学校の生徒
1人各1作品に限ります (いずれも自書のもの)

- (3) 名簿の提出方法
応募者名簿(Excel に入力したもの) を
インターネットフォームからご提出してください。

【インターネットフォーム】

※応募者名簿について、
紙媒体での受領は致しませんので、
ご注意ください。



<https://logoform.jp/f/ea1418>

- (4) 各作品の提出先
川口市選挙管理委員会事務局 (市役所第一本庁舎5階) まで持参

- (5) 注意事項

○作品について
標語、書道 (硬筆の部、毛筆の部) に関して
1校につき20作品以内とします。

硬筆の部においては、右側に学年 (例小一) 氏名を書き、毛筆の部では、
左側に学年 (例小五・中三) 氏名を必ず書き入れてください。

また、提出作品には右上に学校名をヨム印にて押印してください。

※学年は「〇年」ではなく「小〇」や「中〇」で書いてください。

誤字のないように注意してください。

書写の教科書に準じ、点画の接し方に留意してください。

応募作品は原則として返却いたしません。

入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

○提出について
必ず応募者名簿をフォームから提出いただいた後に作品を持参してください。
応募者名簿のご提出が確認できない場合、作品を受領しかねますので
ご了承ください。

3 締 切 日 9月11日 (金) まで

4 審 査

(1) ポスター

- 第1次審査 川口市選挙管理委員会において、小・中・高別に選考します。
- 第2次審査 埼玉県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選考の上、第3次審査(中央審査)へ提出します。
- 第3次審査 第2次審査で選ばれた作品について、入賞作品を決定します。

(2) 標語・書道

教育局学校教育部指導課にて選考します。

- 5 表 彰 令和8年12月中旬頃、入賞者には賞状と賞品を、入賞者以外には参加賞を贈呈します。

- 6 展 示 会 令和9年1月中旬頃予定
優秀作品のみを展示する予定です。